

平成29年度 第1回 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導 次第

○開催日時：平成29年8月24日（木） 午前10時00分～12時00分

○開催場所：WEST19 5階 講堂（札幌市中央区大通西19丁目）

○主催：札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課

- |   |             |
|---|-------------|
| 1. 開会（※受付は9時40分から開始）                                  | 10:00       |
| 2. 挨拶<br>自立支援担当課長（5分）                                 | 10:00～10:05 |
| 3. 本日の日程及び連絡事項について<br>障がい福祉課 指導担当係（5分）                | 10:05～10:10 |
| 4. 講義   |             |
| ① 人員・設備・運営基準及び実地指導における主な指摘事項について<br>障がい福祉課 指導担当係（50分） | 10:10～11:00 |
| ～ 休憩 ～  | 11:00～11:10 |
| ② 虐待の防止について<br>障がい福祉課 個別支援主査（30分）                     | 11:10～11:40 |
| ③ 障害児・者給付費等の請求に係る留意事項について<br>障がい福祉課 給付管理係（10分）        | 11:40～11:50 |
| ④ 障害福祉サービス事業所運営に係る留意事項について<br>障がい福祉課 運営指導係長（10分）      | 11:50～12:00 |
| 5. 閉会   | 12:00       |